

電子情報通信学会 第一種 安全・安心な生活と ICT 研究専門委員会
選奨規程

安全・安心な生活と ICT 研究専門委員会（以下、専門委員会）における「優秀研究賞」「研究奨励賞」「安全・安心ベストプラクティス賞」の選定は、本規程に従う。

第 1 章 総則

第 1 条 この規程は電子情報通信学会、定款第 5 条の目的に基づき、安全・安心な生活と ICT にかかる学術研究または関連事業の推進および発展を目指し、専門委員会が行う表彰について定める。

第 2 章 選奨の種類

第 2 条 本規程の扱う選奨の種類は、優秀研究賞、研究奨励賞および安全・安心ベストプラクティス賞とする。

第 3 章 優秀研究賞

第 3 条

1. 優秀研究賞は、専門委員会が主催、共催、または、併催する研究会および大会において発刊される技術研究報告または講演論文集に掲載された論文の内、特に優秀な論文を表彰する。
2. 表彰基準として、以下を満たす必要がある。
 - ・ 新規性（既往研究を適正に参照し、提案研究の位置付け・新規部分を明確に示していること）
 - ・ 有効性（提案研究に対して適切な基準を用いて定量的な評価、もしくは再現性を確保した定性的な評価を実施し、その有効性を示していること）
 - ・ 適用性（提案研究を適用できる範囲（適用条件等）について考察・説明していること）
 - ・ 真理追究性（提案研究が安全・安心な生活と ICT に関する情報通信システムの真理追究に大きく寄与し、その影響度が極めて高いと期待できること）
3. 表彰件数は毎年 1 件とする。ただし、専門委員会の了承が得られた場合は、この限りではない。
4. 賞状および副賞として 5 千円相当の図書カードを授与する。
5. 受賞に関して著者の年齢および受賞経験は問わない。
6. 賞状については、筆頭著者と共著者連名とし、著者全員に授与する。

第 4 章 研究奨励賞

第 4 条

1. 研究奨励賞は、専門委員会が主催、共催、または、併催する研究会および大会において発刊される技術研究報告または講演論文集に掲載された論文の内、その後の研究の発展に大きな期待をもつことのできる論文の筆頭著者である学生または若手研究者を表彰する。
2. 表彰基準として、以下を満たす必要がある。
 - ・ 新規性（既往研究を適正に参照し、提案研究の位置付け・新規部分を明確に示していること）
 - ・ 有効性（提案研究に対して適切な基準を用いて定量的な評価、もしくは再現性を確保した定性的な評価を実施し、その有効性を示していること）
 - ・ 適用性（提案研究を適用できる範囲（適用条件等）について考察・説明していること）
 - ・ 発表技術（説明が分かり易いこと、質問に対する適切な回答ができていること）
 - ・ 将来期待性（提案研究の展開や継続的な推進により、新たな知見や研究課題の導出・社会への貢献等の将来性が期待できること）
3. 表彰件数は毎年 3 件とする。ただし、専門委員会の上承が得られた場合は、この限りではない。
4. 賞状および副賞として 5 千円相当の図書カードを授与する。
5. 受賞対象者は発表時に学生の身分を有する者、もしくは、満 35 歳以下の者であり研究奨励賞の未受賞者に限る。

第 5 章 安全・安心ベストプラクティス賞

第 5 条

1. 安全・安心ベストプラクティス賞は、専門委員会が主催、共催、または、併催する研究会および大会において、発刊される技術研究報告または講演論文集に掲載された論文の内、特に安全・安心な社会の実現を目指し、災害現場や社会インフラの保守・管理・運用での実証や事例に関する論文を表彰する。
2. 表彰基準として、以下を満たす必要がある。
 - ・ 新規性（既往研究を適正に参照し、提案研究の位置付け・新規部分を明確に示していること）
 - ・ 有効性（提案研究に対して適切な基準を用いて定量的な評価、もしくは再現性を確保した定性的な評価を実施し、その有効性を示していること）
 - ・ 適用性（提案研究を適用できる範囲（適用条件等）について考察・説明していること）
 - ・ 社会貢献性（提案研究の実証や検証および実装により、安全・安心な社会の実現に対して実践的に大きく貢献した、もしくは貢献が期待できると評価できること）
3. 表彰件数は毎年 1 件とする。ただし、専門委員会の上承が得られた場合は、この限りではない。
4. 賞状および副賞として 5 千円相当の図書カードを授与する。
5. 受賞に関して著者の年齢および受賞経験は問わない。
6. 賞状については、筆頭著者と共著者連名とし、著者全員に授与する。

第 6 章 選考方法

第 6 条 優秀研究賞および安全・安心ベストプラクティス賞と研究奨励賞の表彰選考は以下に定めるところにする。

1. 選考対象は毎年 1 月から 12 月までの研究会および大会において発刊される技術研究報告または講演論文集に掲載された論文とする。
2. 選考は 1 次選考と最終選考の 2 段階に分けて実施するものとする。
3. 1 次選考は、研究会および大会におけるシンポジウム、一般セッション等（以後、研究会等）において、幹事が投票用紙を添付したメールを専門委員会の委員に投票期限を設けて送付し、各専門委員が投票する。なお、投票用紙は様式 1 とする。
4. 選奨の公平性を保つため、発表者数、論文数、投票者数等の偏りを排除し、投票者は受賞に値する論文すべてに対して票を投じることができるものとする。ただし、研究奨励賞に対しては聴講した論文のみを投票対象とする。
5. 投票者自身が著者である論文に自ら投票することを禁止する。その確認は幹事 2 名が互いを含めて行う。
6. 2 次選考候補の選考方法は、優秀研究賞と安全・安心ベストプラクティス賞は各研究会、大会から得票数の多い 1 論文（同数得票論文が複数ある場合には同数の論文も含む）、研究奨励賞は、各研究会、大会から得票数の多い 2 論文（同数得票論文が複数ある場合には同数の論文も含む）を選ぶ。ただし、安全・安心ベストプラクティス賞と研究奨励賞として選考される論文は、得票数が 2 票以上かつ得票率 20% 以上を満たす必要がある。どの論文も、この条件を満たさない場合には、その研究会等の 1 次選考通過論文は無しとする。
7. 優秀研究賞と安全・安心ベストプラクティス賞の 2 次選考は委員長、副委員長、幹事が 1 次選考を通過したすべての論文を読み、受賞論文を決定する。研究奨励賞の 2 次選考は各研究会、大会で最も得票した論文を読み順位付けを行い、1 位を受賞論文、2 位、3 位を受賞候補論文とする。2 位、3 位および 1 位受賞論文と同じ研究会、大会での得票数 2 位の論文と 2 位受賞論文と同じ研究会、大会での得票数 2 位の論文の 4 論文から残り 2 論文（原則）の受賞候補を決定する。
8. 優秀研究賞（原則 1 件）、安全・安心ベストプラクティス賞（原則 1 件）、研究奨励賞（原則 3 件）の受賞候補論文を決定する。原則件数を超える場合には、委員長、副委員長、幹事は専門委員会に受賞候補論文を提示し専門委員会での承認を得る。
9. 委員長、副委員長、幹事は審査対象期間終了後最初の専門委員会までに受賞候補論文を審査し、委員長、副委員長、幹事の総意として優秀研究賞候補（原則 1 件）と安全・安心ベストプラクティス賞候補（原則 1 件）と研究奨励賞候補（原則 3 件）を選定し、専門委員会に提示する。最終審査結果は専門委員会決定する。
10. 各賞において受賞者より表彰辞退の申し出があった場合には、当該の受賞は取り消すものとし、辞退申し出のあった論文を除外した上で再度、委員長が副委員長ならびに幹事と協議の上、最終受賞者を決定する。

11. 幹事は、各最終受賞者が決定した後、専門委員会のウェブページにて公示する。

第 7 章 授与方法

第 7 条 優秀研究賞、研究奨励賞および安全・安心ベストプラクティス賞の授与方法は以下に定めるところとする。

1. 受賞を決定した専門委員会後最初の研究会または大会において、委員長が表彰状および副賞を授与する。
2. 優秀研究賞の受賞者は原則として、審査対象期間の次の年に開催される研究会で受賞記念講演を行うものとする。

第 8 章 その他

第 8 条 本規程は、必要に応じて、専門委員会による審議の後、委員長の判断によって改定することができる。

第 9 条 本規程は、専門委員会のウェブページにて公開する。

付則

1. 本選奨規定は平成 28 年 6 月 14 日に専門委員会により決定された。
2. 本選奨規定は平成 28 年 6 月 14 日より施行する。
3. 本選奨規程は平成 29 年 1 月 27 日に専門委員会により改訂された。
4. 本選奨規程は平成 29 年 3 月 23 日に専門委員会により改訂された。
5. 本選奨規程は平成 31 年 3 月 22 日に専門委員会により改訂された。
6. 本選奨規程は令和 2 年 3 月 18 日に専門委員会により改訂された。

以上

様式 1

・投票用紙：書式

ICTSSL研究会：選奨投票用紙

研究発表会・シンポジウムおよび論文集名： _____

氏名： _____

優秀研究賞、研究奨励賞、安全・安心ベストプラクティス賞に値するすべての発表・論文に「○」をつけてください
(複数選択可)。

講演 番号	発表題目	発表者名	優秀研究賞	研究奨励賞	安全・安心 ベストプラクティス賞
				—	
				—	—

・投票用紙：記入例

ICTSSL研究会：選奨投票用紙

研究発表会・シンポジウムおよび論文集名： 平成〇〇年総合大会一般講演（平成〇〇年〇〇月〇〇日 ×××大学）

氏名： _____

優秀研究賞、研究奨励賞、安全・安心ベストプラクティス賞に値するすべての発表・論文に「○」をつけてください
(複数選択可)。

講演 番号	発表題目	発表者名	優秀研究賞	研究奨励賞	安全・安心 ベストプラクティス賞
(1)		—	
(2)			
(3)			
(4)	—	—	—
(5)			